

自治研究月報

かながわ

1980
10

No. 35 特集 反基地・反安保・反自衛隊



神奈川県地方自治研究センター



◀シンポジウム会場（左）



▲米航空母艦ミッドウェイ



▲環太平洋合同演習反対の海上デモ

自治研月報 かながわ 1980.10

No. 35 特集 反基地・反安保・反自衛隊

神奈川県地方自治研究センター

もくじ ◉◉ CONTENTS

シンポジウム

政治反動・軍事大国化阻止の闘いをいかにすすめるか…3

<問題提起1>

「平和と民主主義」の運動をどうつくりあげるか

中央大学教授 横山 桂次……………4

<問題提起2>

軍事的常識にとらわれずに反基地の闘いをすすめるには

神奈川新聞記者 石井 尚武……………8

<問題提記3>

地域の基地撤去の闘いに組織労働者の力と援助を

厚木爆音防止期成同盟委員長 鈴木 保……………12

<問題提起4>

横須賀地区における基地反対闘争の歴史

横須賀市職労委員長 中村 勝美……………16

神奈川の基地 35年のあゆみ……………18

編集後記……………23

シンポジウム

政治反動・軍事大国化阻止の 闘いをいかにすすめるか

問題提起者 横山桂次（中央大学教授）
石井尚武（神奈川新聞記者）
鈴木保（厚木爆音防止期成同盟委員長）
中村勝美（横須賀市職労委員長）
司会 虎岩英吾（自治労神奈川県本部）

（第17回）地方自治研究神奈川集会・基地安保自衛隊分科会

司会（自治労県本部虎岩執行委員）

自治労のこの自治研修会の中で基地分科会が設置されたのは、ちょうど10年前の首都圏の自治研修会が全国で持たれてから始まるわけです。当時、1970年の安保の自動延長の問題を契機に、沖縄の復帰問題を中心とした、大きな政治的な闘争の高揚の時期にあったわけあります。以来10年を数えるわけです。

神奈川の段階でもそれに先んじて1968年以降この分科会が設置をされて、以来、全国でも沖縄に次ぐ基地県と言われている神奈川の地で、いわゆる自治体問題と絡めた自治研活動が行われ、その中の基地問題が大きく取り上げられてきた歴史があるわけです。中でも自治体の基地問題に対する対応の仕方、あるいは自衛隊そのものに対する自治体職場からの問題点なんかを絡めながらこの10年間やってきたわけです。

率直なところ、平和闘争なり政治闘争というきわめて政治的な闘いになるわけですけれども、そういう意味での取り組みというのはどうしても弱い問題を内包していました。したがいまして、今

日の政治情勢を考えれば、いわゆる政治闘争、平和闘争、民主主義を守る闘いというのは最も大きな課題になっているわけであります。きょうのシンポジウムの政治反動・軍事大国化を阻止する闘いをどうしたら有効な闘いに発展させていくのか、こういう問題がきょうの分科会の大きな課題であります。

進め方については、初めに4人の問題提起の方からそれぞれ問題提起をしていただいて、幾つかの問題を整理しながら全体に討論を進めていくて、最終的にはあらゆる職場地域から反戦・平和の闘い、民主主義擁護の闘いを進めていくためのお互いの決意を含めながらまとめていく、そういうふうな形の討論の進め方をしていきたいと思います。多くを申し上げるよりも、すでにそれぞれ問題提起者の方で用意をしております幾つかの問題点について報告をしていただきながら、討議を進めていきたいと思います。

（この稿は9月27日に開かれた自治研神奈川集会の基地安保自衛隊分科会における問題提起を中心に編集したものです。討論内容は省略しました。文責は編集者 있습니다。）

<問題提起1>

「平和と民主主義」の運動を どうつくりあげるか

中央大学教授 横山桂次

横山 私はきょうのシンポジウムのきっかけで口火を切るということで、今日の平和と民主主義の問題について、自治労の運動がどういうふうに進められる必要があるか、ということを考えいく場合の1つの判断材料としていただければありがたいということで、大づかみなことを最初に申し上げたいと思います。

——自民党の勝利は一過性のものか

御承知のように先般のダブル選挙で自民党が大勝したわけでありますけれども、この選挙を見ておりまして大変いろいろなことを考えさせられるわけであります。一体なぜ自民党が大勝したかということと同時に、自民党の大勝が果たして一過性であるのかどうか。つまり今後長く続くのか、あるいは長く続かないのか、そういうことが1つ大きな問題になると思います。

ここまで大きく自民党が野党を突き放したという大きな原因としては、とりわけ大都市における現状維持的なムードと、これもさしたるはっきりした政策上の選択ということではなくて、言ってみれば経済指向的な現状維持ムードというものがかなり強く働いたということ。つまり、政治的な変化をきらうということがあのような結果になったのだと考えるわけです。

もちろん選挙は御承知のように大変偶発的な要因が重なり合いまして、一種の異様な選挙ムードというものをつくり上げたわけですけれども、漠然とした現状維持ムードというのと、社会党を中心とした野党側の連合政権構想がはなはだ未熟で

あったし、その構想そのものが有権者のみならず組織労働者に対しても、回避的な、あるいはかなり消極的な対応をさせたのではないか。

したがって、一方での現状維持的なムードというものと、他方での野党の対応というものが相乗的な作用をしたのではないだろうかと考えるわけです。

ただ自党、野党との間の政策上の争点というものが必ずしも明確にならずに、政策の選択というものが行われたわけではないというふうに考えますと、今後の問題の出方いかんによっては、またその問題に対応する野党、とりわけ革新政党の対応のいかんによっては、政治の状況というのはかなり変わる可能性もある。そういう意味では、自民党の今度の大勝というものが一過性のものであろうと考えているわけです。

——政財官の三位一体で強まる管理体制

さて大勝した自民党が今日抱えている問題といふのは一体どういうところにあるかと考えます。まず日米安保体制というものは今後ますます強化されるであろうということが言えると思います。

今日、自民党政権が抱えている1つの大きな問題は、もちろん財政問題であります。国債が残高73兆円に達しているというほど財政は逼迫しておりますけれども、一方でまた、そういう財政問題を抱えながら他方では軍備も強化しようとしています。これはアメリカが立ち退くということもありますし、ソビエトの中近東への進出というようなことを口実にして、あるいはさらに

北方領土の問題とも絡んで再軍備の方向を与えている。

日本の防衛が単にそれだけではなくて、高度成長が終えんしたということから低成長に入る現在、景気をいかにして刺激するか、あるいは成長を維持するかという上で、兵器産業を振興していく。景気に対して刺激を与えそこに失業者を吸収するという経済的な要請もある。さらにまた中近東、特に産油国に対して武器を輸出することによって石油を確保しようという考え方もあるようあります。

いずれにしても政治的な経済的な内外の要請というものを軍備強化ということにしほっていきますと、どうやら太平洋戦争以前のときの状態にかなり酷似してくると考えられるわけです。自民党政権あるいは財界が評価しようとしている再軍備の維持というのは、非常に端的な言い方をしますと、石油に依存する方向をたどることになるわけです。当然、石油確保のためのさまざまな手だてというものが必要になる。たとえば石油の輸送路をいかにして確保するかという問題ともつながっていくわけであります。ですから、軍備の強化あるいは財政問題ということから、たとえば増税あるいは福祉切り捨てというふうなことが、財界と自民党と官僚の三位一体というものを強化しながら、つまり中央集権を、そして管理体制というものを強化しながら、今後われわれに対する管理が強くなって出てくるであろうと思います。

ただ、戦前よりは今日の管理体制というものはかなり巧妙になっております。情報を完全に独占するという形で強くしかも巧妙になっております。たとえば住民運動あるいは労働運動に対しても、一方で協力的な運動に対しては育成をし、他方では抵抗する運動に対しては抑圧を加える、そういう考え方方が非常にうまく使い分けられて出てきています。そういう意味では非常に巧妙になってきているということも言えると思います。そこで、平和と民主主義というものを戦後担ってきた運動、あるいは革新勢力が一体何をしてきたかということをもう一度考えてみたいのです。



リムパック反対行動にとりくんだが……

——革新の退潮をもたらした原因

総体的に言えば、革新の後退が保守の反動を許したことには間違いないわけですけれども、それを3つぐらいにしほって申し上げます。

1つは労働運動、特に大単産の労働組合運動あるいは労働運動が大所へ内在化していった、高度成長の中で受益者化していったということが、大きな問題として考えられます。少なくとも60年までは戦後の平和と民主主義の担い手は労働運動が中心がありました。それが受益者化していったということ、ここに大きな問題があるわけです。その過程で戦争体験というものは次第に風化していくということ。つまり、戦争体験の風化というのは高度成長とうらはらになって出てきています。

2番目の問題点は、革新政党とりわけ社会党の低落が大きな問題として取り上げられるでしょう。

3番目には、革新自治体が後退をし始めたことも、非常に大きな問題として考えられます。とりわけ革新自治体については、たとえば横浜も社会党とか労働組合、組織労働者あるいは市民、この三者がかなりまとまって革新自治体をつくり上げてきました。これは大体どこでも同じことが言えると思います。この三者の協力関係が現在では崩壊しつつあり、特に市民が離れつつあるということが指摘できると思います。

われわれの運動の中でこれをどう克服するかということになるわけですけれども、これはやっぱり労働運動が転換しなければならないだろう。と前からそういうことが言われているわけです。たとえば総評が国民春闘を打ち出したときにも、す

でにそういう問題は内包していたわけあります。

——日常の問題としての『平和と民主主義』

そこで、労働運動の転換ということを考える場合に、改めて平和と民主主義というものがどういうものであるかということをここでもう一度考え直してみる必要があるわけです。端的に言えば、平和と民主主義というのはわれわれにとっては特別の問題ではないということ。特別の問題ではないという意味は、つまりわれわれにとってはきわめて日常的な問題である。そういうふうに考えるべきであろうということです。

60年安保以降、平和と民主主義運動というのは労働組合運動の中では一種のカンパニアに変わってきており「平和と民主主義」というようなスローガン、あるいはビラが出てこないとそれは平和と民主主義運動ではないというふうなことに変ってきてています。日常のことは少なくとも平和と民主主義の運動というふうになかなか考えない、という問題があると思うのです。

そうなっていく過程では、平和と民主主義の運動は1つはペ平連とか、きょうここにいらっしゃる厚木の爆同のような住民運動、横須賀の市民の会とか、池子の弾薬庫の撤去の市民の運動というような運動に引き継がれていく。また同時に、民主主義の運動は生活を中心とした住民運動あるいは消費者運動、そういった運動に引き継がれていったと言えると思います。

そこでさまざまなもの、平和と民主主義の運動が社会の中ではきわめて多様な形で、しかもその運動自体は特に平和とか民主主義ということをうたっていないなくても実質的に平和と民主主義の運動というものを担ってきていると考えられます。そうしますと、平和と民主主義という問題は別々の問題ではなくて、われわれの労働、あるいはわれわれの生活の現場と深くかかわり合っている、言ってみればうらはらの問題なのです。

つまり、平和と民主主義の問題というものを、われわれが1日の生活の中で、あるいは労働の現場で、いかにして延長するような意識あるいは態度を保っていくか、ということになると思います。

そのことは、言ってみれば生活や労働の場における基本的な人権がいかにして守られるか、ということに尽きるだろうと思います。

このように考えていくと、たとえば韓国の金大中の問題にしても決して対岸の問題ではありませんし、また基地が自分のところにあるかないかということで問題を考えるような性質のものでもなく、厚木の問題は爆同に任せておけばよいということでは決してないということです。つまり、われわれが1日人間らしく労働をし、人間らしく生活をするということが日常生活の中でできるかできないかということを絶えず考え、そこからしか平和と民主主義を守る運動は発展しないかだと思います。

いま「守る」ということを申し上げましたけれども、それは生活のことではなくて、少なくとも平和と民主主義を守る運動というのは1960年の安保闘争まであります。今日の段階では私は、積極的に平和と民主主義をつくる運動に転換しなければならないだろうと考えます。その「つくる」ということは、ごく日常的なわれわれの生活の営みの中で生まれてくると考えます。ですから特別のことではなくて、われわれはそういうことにもっと愚直になって取り組んだ方がいいのではないか、あるいは断固取り組んだ方がいいんじゃないかなと考えます。

——語り継ごう、平和の大切さを

政治反動が強まるのに反基地の闘いがなかなかすまない、非常につらい、痛みを感じているというのは、率直に言って現実だろうと思うのです。どこに突破口があるのかなかなかつかみにくい。とりわけ組織の中で運動をやる人の場合は、いろんなところで堂々めぐりをするような問題があってうまく運動が進まないだろうと思うんです。

この際、1つこういうことを考えてみたらどうかと思います。

たとえばこの前のダブル選挙参院東京地方区で栗栖が落ちて宇都宮が通った、これなんか1つの象徴的な事件だと思うんです。つまり、とうとうと流れる保守反動化の中でやっぱり大都市ではそ

のくらいの人はまだいるんだと、そういうところに1つの希望をかけたいということがあるのです。

この問題を考える場合、最終的には、戦後なぜ労働組合が平和と民主主義の運動の担い手になり得たかということを考えてみると、あのときには戦争体験が直接平和運動にはね返っていったのだろうと考えられるわけです。つまり、運動に参加している大部分の人たちは、個人的に運動や戦争体験というものを背中にしょいながら運動に参加したのではないかという気がします。

ですから、それでもう一度戻ってみる必要があるんじゃないかな。戻ってみる場合に、戦争体験を直接われわれはできるわけではありませんから、形を変えてわれわれの生活やわれわれの労働の場が、少なくとも人間らしく生きられるかどうか、そういうところで平和と民主主義の問題というのを考えていく、つなげていく。現実に差別がある、それは民主主義じゃないし、差別されている人にとっては平和ではもちろんない。そこへもう一度戻ってみる必要がある。

そうしますと、仮に組織が反戦・平和の方針を出す出さないにかかわりなく、自分自身にとって平和というものはどういうものか、民主主義というものがどういうものか。単に戦争のない状態を指して平和と言うのではなくて、やはり人間らしくだれでもが生きられる労働ができるような社会、それが平和であり、民主主義であると考えたいわけです。つまり、一人一人がこの問題をどう受けとめるのかというところまで行かないと、これか

らの運動というのはどうも進まないのでないか。したがって、たとえば子供にかかわっている人たちが子供を養育したり教育したりすることを通じて、一体人間らしい仕事は何かということを追求していくことでしょう。また現実に基地の問題で被害を受けている人々にとっては、それ自身が問題でしょう。老人を抱えている人、環境問題を抱えている人、さまざまな生活のレベルでさまざまな問題にぶつかってそれと取り組んで、そのことを通じてしかこの問題は進まないのでないかなという気がするわけです。

もう1~2カ月ぐらい前になりますが、俳優の小沢昭一がNHKのテレビの中で、自伝を書いたのをきっかけにしてこういうことをしゃべっていたんです。彼は海軍兵学校に入ったぐらいの軍国少年だったわけですけれども、「いかに平和が大事であるかということは戦争が終ったときにやっとわかった。平和が大事であるということについて、どうも自分は語り継ぐことを怠ってきた。これがこれから私の仕事です」と言っていたんです。やはり一人一人がもう一度自分自身に対して、あるいは子供に対し、かみさんに対しても、まず自分の人間関係の中でこの問題を考えいくしかないのではないか。それが少しでも積み重なっていけば、やがて組織的な運動になんでも大きな力を持ち得るのではないか。

組織の側には組織の側からの考え方があると思いますけれども、私の方からはむしろそういう点をもっと強調したいという気がしています。

提 供 施 設 の 推 移

(横浜防衛施設局調べ)

年 (4月1日現在)	神 奈 川 県		全 国	
	施設数	面 積	施設数	面 積
2 7	1 6 3	3 6,0 5 0 千m ²	2,8 2 4	1,3 5 2,6 3 6 千m ²
3 0	1 2 9	3 6,4 6 0	6 5 9	1,2 9 8,2 2 3
3 5	7 9	2 8,9 8 5	2 4 3	3 3 6,0 3 0
4 0	4 9	2 6,9 8 0	1 5 2	3 6 0,8 2 8
4 5	3 7	2 6,1 9 1	1 2 6	3 0 6,2 4 7
4 8	2 8	2 3,5 8 4	1 6 5	4 4 6,4 1 1
5 0	2 7	2 2,7 0 1	1 4 1	5 0 9,5 5 8
5 5 (1月1日現在)	2 4	2 2,7 4 2	1 1 9	4 8 4,6 4 5

(注)昭和47年5月15日、沖縄復帰

＜問題提起2＞

軍事的常識にとらわれず 反基地の闘いをすすめるには

神奈川新聞記者 石井尚武

石井 けさの新聞を読みますと、厚木基地に新しい対潜哨戒機のP3Cが配備されるのではないかという情報があって、これが基地機能につながるおそれがある、という趣旨の記事が出ております。

もともと対潜哨戒機というのはP2JというものとP3Bとあり、さらに近代化されたP3Cがある。厚木にP3Cが近い将来配備されるにしても、これは防衛庁にとって既定の路線であって、それはふってわいた話ではない。したがって、厚木の基地に対潜哨戒機の部隊が来たときからそれは予想されていなくてはならないことである。その辺は、ただ単に基地機能を強化するという騒ぎだけで済ましていいものではないと考えます。

—— 軍事的常識にとらわれるな

軍事的な常識というものがあります。たとえば厚木基地と横須賀基地との関係ですけれども、これは表裏一体のものだと考えます。艦載機を積んで空母が横須賀にきますとそれ以前に艦載機が厚木にやってきます。これは俗に「翼を休める」と言っておりますが、実はそうではなくて、艦載機を積んだまま横須賀に寄港した場合、その艦が攻撃される艦と艦載機もろとも決定的なダメージを受ける。したがって、艦載機は厚木に一たん分離させておく。厚木に限らず艦と艦載機は分離させておくもので、厚木基地は単に翼を休めるための存在ではない。こういうのを、いわゆる軍事的な常識と申します。

ところが、軍事的な常識にはまり込む結果、と

っても危険が1つあるわけです。私はちょうど10年前に防衛庁の記者クラブにおりまして、70年安保のちょうど真っただ中でしたがいろいろ見てまいりました。そのときに自分の軍事的常識がひっくり返ったという例がございました。

そのひとつは、外國軍が横田基地にあり、そこに戦闘機部隊が水戸射爆場で訓練をしていました。ちょうど三沢基地における水戸射爆場の関係のようなものが、横田の水戸に対応するわけです。正確に言いますと、射撃もやる、爆撃もやる、その両方の訓練を兼ねている射爆撃場です。したがって、横田がある限り水戸というのは返らない。これも軍事的な常識であったわけです。ところが70年安保を前年に控えたときに、米軍から水戸を返してもよい、ただし、見返りの代替地を考えほしいと。やがて翌年になると、代替地も要らない、そっくり返しましょうというふうに言ってきたわけです。

これは安保の自動継続を至上の命題にした日本政府もアメリカの政府も、何とか民心を静めなきゃいけない、返せる物だったら無理してでも返しまおう。そういう背景があったのだろうと思います。そこで、横田が十分に機能しながら爆撃訓練を行う水戸をそっくり返してきた。このときに、私だけではなく、防衛記者会に入っていた連中はみんな一様に、自分の軍事上の常識というのがひっくり返され、搖さぶられてびっくりしたわけです。

したがって、基地の撤去、返還運動についてもなまじ軍事的な常識でもって振り回されず、むしろひるまないで、そんなことには一切構わず突き

進む必要があるの考えます。

——都市の中の基地の役割は終った

ほかの例で申しますと、上瀬谷（横浜市瀬谷区）は通信基地があります。これは中国、ソ連、北朝鮮等の電波を傍受して、それを分析する機能を持っていると言われていましたけれども、ここ10年以上前すでに分析機能というのはハワイへ移って、いま上瀬谷にあるのはただの機械だけです。それをコントロールする人間がいるだけのことです。

なぜそうなったか。ああいう覆面基地、特殊な基地というのは、アメリカは同盟国にいろいろ持っていますけれども、日本ほど存在がはっきり知られているところはないのだそうです。つまり上瀬谷というと、あれは一種のスペイ関係の電波を傍受する基地であるということは、周辺の人々はもとより、基地問題に関心のある人はだれでも知っており、常識になっているからです。こんなことは日本にしかありません。またすでに返還されたキャンプ淵野辺、NSA（ナショナル・セキュ

リティー・エージェンシー), 国家安全保障局というのがあり、それもまた近所に住む人々はもとより多くの人々にも常識になっており、これも世界各国の中では例のないことです。

なぜそうなったかということは、日本人の民度の高さが背景としてあるが、やはり都市の中の基地であるということ、どう隠そうと、どう静かにやっていようと、何をやっているかわからってしまう。都市の中の基地というのは、基地を機能する上で非常になじまなくなっていることだろうと思います。キャンプ淵野辺というのはそういうこともあってリタイアせざるを得なくなったと思います。

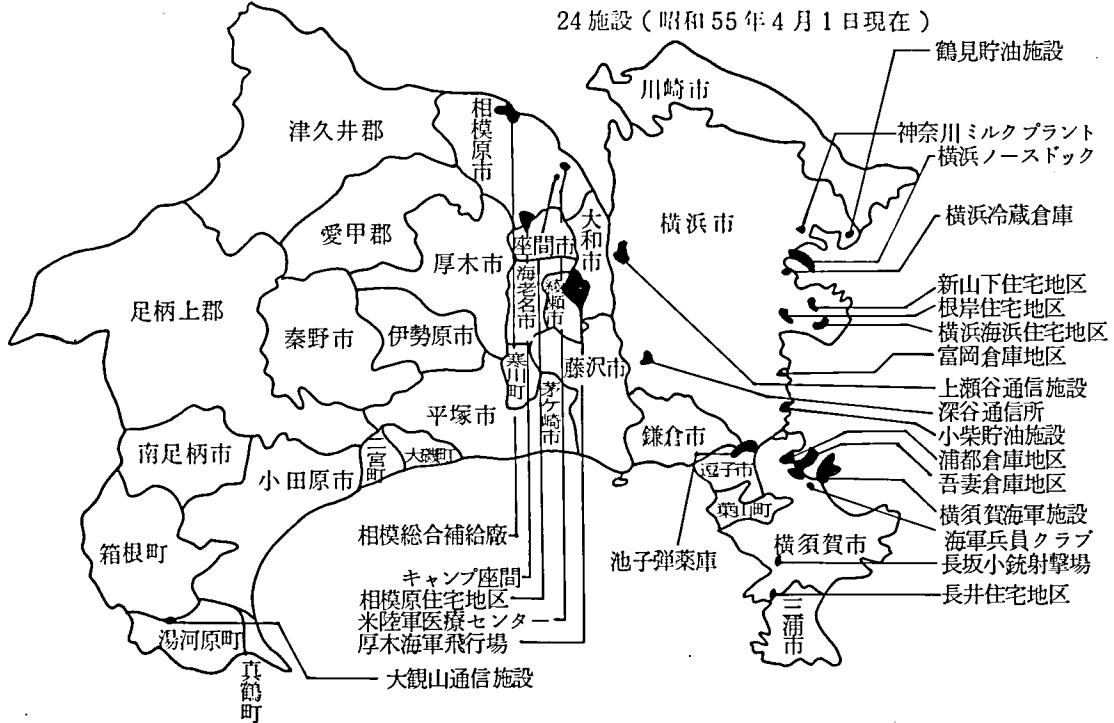
もう一つは、また横須賀の話に戻りますが、ちょうど10年くらい前に、アメリカの国防費削減に伴い、横須賀をたたみ、佐世保に移住しようという案が持ち上がったのです。ところが、それから3カ月後にひっくり返し、逆に佐世保を縮小して、横須賀の機能強化につなげたのです。

なぜそうなったかということがいろいろ憶測されています。それまで私たちのいわゆる軍事上の

場内提供施設配置図

(神奈川県涉外部発行「神奈川の基地」より)

24 施設（昭和55年4月1日現在）



常識と申しますと、まず当分維持されるであろう基地の筆頭に横須賀基地があげられます。その絡みで厚木も挙げられる。それから陸軍指令部があるキャンプ座間もそうだし、補給機能を持つ相模原の補給廠、それから海への窓口である横浜ノースドック、それからいま挙げました上瀬谷通信基地、もう一つは短波の送信をやっている深谷。それから小柴の貯油だとかいろいろ倉庫関係のものがありますが、当分維持されるであろうという、あきらめに近い常識を持っていたわけです。結果的にどういう理由かわからないけれども、また横須賀が強化されてしまったということで、もとに戻ってしまったわけなんです。

ここでも、第7艦隊の拠点中の拠点である横須賀をたたむ政策まで案として持ち上がったということは、私たちが反基地闘争、運動を進める上で、極端に言えば、軍事的に常識は何もないんだと言うことを物語っていると言えます。

ついでに私の考え方ですが、横須賀をたたむについて、将兵はもとよりその家族が、佐世保みたいな田舎へ行くのはいやだということもあって、それがかなり士気に影響を及ぼしそうなんて案を撤回したんだということ。もう一つは、アメリカは決して日本政府と日本の国民性とを信用していない。自衛隊がアメリカの思惑を超えて肥大されては困るという、この辺の警戒心を潜在的に持っている。横須賀に軍港を置いて、首都圏ににらみをきかせることもあります。つまり、東京へ向けて横須賀基地があるという言い方も同時にできる。佐世保のように遠く西の方でにらみをきかせるより、やはり首都圏でもって東京ににらみをきかせていたい、そういう本音があるんじゃないかと私は憶測しております。

——米軍のあとに自衛隊が居すわる

昭和44年、70年安保の前年になりますが、この年というのは基地が一番日本側に返還された年でした。たしか全国で25カ所ぐらいが返還、あるいは合意されたものがあったと思います。私が調べてみたら、実際に民間に返還された、つまり市民生活に恩恵をもたらす形で返還されたという



問題提起をする石井記者

のは、面積的に言うと全体の5%しかない。あと95%は全部自衛隊に移管されてしまった。したがって、基地は返還されたといつても、実際にその土地、区域のホストは、アメリカから日本に変わっただけでやっぱり軍人がそこに居座っていることには変わりはないということです。

こういう例を一つ一つ点検しますと、御承知のように日米地位協定の2条あるいは3条で、すでに自衛隊が返還される前にその基地に入り込んで共同使用しているという実績があります。この実績を踏まえて返還された暁には自分が今度はホストになりかわるという手口が一定のパターンになっているのです。

実際に詳しくみると日米地位協定2条4項Aと2条4項B、それから3条というのがあり、2条4項Aは一口に言って米軍が管理している基地に自衛隊が入り込んで、2条4項Bはその続きで、3条は平たく言うとアメリカさんのおぼしめしで使わせてもらっているという、軍用上措置のようなもので、いずれにしても2条4項Aと3条によって実績をつくっておいて、自衛隊が後へ入り込むというパターンであるわけです。

基地というものをとにかく米軍から一たん自衛隊に移して、その上で地元への返還を望む民間と自衛隊、つまり、日本人同士で交渉した方が得策じゃないかという考え方があります。これを積極的に言い出したのが、当時の自主防衛論を言い立てた中曾根元防衛庁長官で、一たん自衛隊に戻して、それから地元で負担を見るんだったら中で話し合いを進めようじゃないかというわけです。

これは大変危険な考え方です。危険だというのは両面あり、一つは、自衛隊の肥大化につながるという基本的な問題と、もう一つは、日本人同士

で、という隠されたねらいがあります。革新自治体が物を言うんだったら私は耳を傾けませんよ。ただし、日本政府の国策に沿うような政策を進める自治体であればある程度話に乗ってやってもいいというような意図がありありと見えるのです。

自主防衛論というものに絡まる傾向というのは、ますます強くなっているんじゃないかなと考えられます。厚木基地では、当初はいわゆる三畳四方という形で、何とか連絡派遣事務室というちっぽけな一つの部屋を自衛隊が使って、それが次第に大きくなって、共同使用の形をとっているわけです。

——声を大にして基地撤去の輪を拡大

次に、基地の闘争と申しますと大変語弊があるかもしれないが、いつか杉並であった「ごみ戦争」を思い出します。ごみ処理場施設の必要性ということは、大方のコンセンサスが得られる。ところが、総論では賛成しながらも、各論になって自分のところのそばにつくるということには皆さん、反対です。

いまの基地返還のやり方を見ていますと、一つには、いま言ったように自衛隊にそっくり移管されるということ。もう一つはリロケーション方式と言って、たとえば横浜にある米軍の住宅を横須賀に持っていく、したがって、横浜の米軍住宅は大体クリアされる。一方、横須賀の方は基地の機能が強まって恒久化につながっている。そんなことで、ついつい杉並のごみ戦争を思い浮かべてしまうのです。

ただごみ戦争と違うところは、基地が必要である、米軍が駐留する必要がある、自衛隊は置かねばならない、というコンセンサスがない。それがごみ焼却場と全然違う問題です。

厚木基地の問題にしても、確かにああいう市街地に飛行場がある、しかも軍用機が飛んでいるということは、一般常識から言っておかしい。ああいうところに軍用基地というのはなじまないという考え方もあります。これは常識だろうと思うのです。

この先が問題でありまして、ではこれをどうしらいいかといった場合に、なまじ軍事上の常識

というものに制肘されずに、代替地がどうの、適地がどうのということじゃなくて、ただ去ってくれと言うしかないのです。どこか過疎地の方へ持っていくべきいいじゃないかという、政策的な議論が出ると思いますが、基地撤去を要求する側としては、絶対そういうような軍事的な常識に振り回される必要はないのです。

神奈川県は基地県として沖縄に次ぐ2番目の県と言われています。私たちは、ごみ戦争にさせないために、やはり沖縄の運動をしている人たちと交流して、頻繁に接触して手を結んで、そしてどうやつたらいいかというのを模索する必要があります。

さらに一つ申し上げますと、キャンプ淵野辺の場合もそうでしたが、上瀬谷の通信隊もわれわれ住民がワーウー騒げば遠からず引っ越さざるを得なくなるんじゃないかと思います。やはり基地を撤去させるというのは声の大きさに比例するのではないかと考えます。国防費の問題も当然でありますが、やはり居づらくさせるということが一番肝要だと思います。これまでの例を見ましても、店をたたんだのは全部居づらくなったものばかりです。それは間違いないと思います。でかい声を出して米軍にさしあたって居づらさせる、ということは大変示唆に富んでいるこれまでの実績だと思います。

——政府のきらう革新自治体の役割

最後にもう一つの話をしましょう。1968年だったと思いますが、日米安保協議委員会が開かれて、ここで、当時全国に140個所あった基地のうちの54カ所返還するという試みが成立して、すぐにそのうち23カ所返されたという数字があるんです。その54カ所のうちで実際に具体的な基地の名前を挙げて公表されたのは43カ所であり、残り11については名前が出なかった。なぜその11の名前を出さなかったかというと、名前を出すことによって反基地闘争の盛り上がり、火がつくのをおそれたということがあるわけです。どうもその11のうちの6つが横浜市内にあったと聞いています。当時の市長は革新市長の飛鳥田さんです。飛鳥田さん

にそんなにサービスすることはどうかと思うというような判断があったに違いない。そういうことで全国11が覆面になったわけです。

当時からいろいろお役人と接していて、本音を引き出そうとするとそれに近いことをいわれ、人情として革新市・革新自治体にサービスしたくなかったとそれとなく国の方は言ってきている。

そういう経緯を考えてみると、やっぱり選挙というのは負けちゃだめだなという、非常に単純素朴な結論になるんですけれども。逆に言えば、革新首長というのがどんどん出てくればそれだけ熱がこもるわけです。さらに逆に言うと、やっぱり国は革新自治体が出現するのをおびえているんだということにもなると思うんです。

＜問題提起3＞

地域の基地撤去の闘いに 組織労働者の力と援助を

厚木爆音防止期成同盟委員長 鈴木 保

私ども厚木爆音期成防止同盟のたたかいは大変長かったのですけれども、ちょうど1960年から数えてみると25年に当たります。当初はもみ手をして、お願いします、頼みます、何とかしてくださいということで、文書を持っていって住民の被害あるいは生活の妨害について、困るからということで盛んな陳情・要望活動を、1969年まで大体10年間ぐらいしてきました。

—— 陳情要望がいれられず闘いを進める

ところがいつも言われることは、おまえのところの市長がこの問題はいい、了解しているんだということが盛んに言われたわけです。そうじゃないんだと。あの市長は、われわれの考えていることと全くもって逆なことをやっているんだ。だから、われわれはいつも被害を受けるんだから何とかしてくれという話を、防衛施設庁あるいは横浜防衛施設局、あるいは神奈川県へ盛んに日参したわけです。当時の記録からすれば、昭和39年には112回も少ないときは5人、多いときは20人ぐらいの人が参加しながらそういう行動をしたわけで、まさに3日に1回ずつ、いまから考えると何かばかみたいな話ですけれども、根気よく続けてきたのです。

ところが、お願いしたり、あるいは頼みますということではどうにもならず、ますます基地は強化されていくということがわかったのです。

昭和45年に関東の再編計画が出され、佐世保へ移転するとか、あるいは厚木の米軍は全部引き払っていなくなるという話が出てきたわけです。私は当時、運輸省の航空局へ行って、何回もとにかく民間がんばれと、民間空港にするように前へ出てがんばんなさいということで、激励というかお願いというかそういう話を3~4回した記憶があります。

当時、大和の議会なり市の行政の態度というのは、民間だと大きい飛行機がしきりに入ってくるから困る。騒音が大きくなる。したがって、やっぱり軍事基地の方がいいという態度でした。ですから、私たちの陳情、請願は真っ向から否決されてきたわけです。

そういうことで昭和46年（1971年）に先決隊が入り、48年に横須賀の例のミッドウェーの母艦化と同時に、あわせて12月24日に千葉の下総から自衛隊が集合してきました。これが今までの経過と現状であります。

私どもの闘いは、1969年（昭和44年）8月15日から3日間、ちょうど基地の滑走路のところに3人でテントを張って座り込み、あるいは夜半に、

百里闘争ではありませんが、タイヤをトラックで何台も集めて、油をかけ屋間から燃やしたり、破れたかさの長いやつを何本もつないで銀紙をまきつけてみたり、風船をまきつけてみたり、あるいはパイロットが目がくらんでひっくり返らないかと鏡のかけらを大分置きました。それでいわゆる抵抗運動をしたわけです。

まる3日間やった中で、いま中学校が建っており公園にこれからなろうとしていますが、基地と絡む1つの返還問題、あるいは当時の高度な問題、あるいはテレビ受信料の問題等については一定の要求前進をして、ここまで来たという経過があります。

そのときに真っ向から出てきたのが警察権力であります。私ども、警察権力とかなり対決してきました。参加している住民の写真を撮るとか、仲間へのいやがらせなど記憶があります。毎日毎日夕方になると、警察が来て旗をおろせ、おろさないと責任者を引っ張るぞということでおどかすわけです。そうすると、大せいが一斉に出て何してんだということで抗議し、さらに飛行場を撤去して飛行機を飛ばさないようにしてくれと大せいに行くから、警察も逃げていくという状況が目まぐるしくあったわけです。

—— 市長選挙から裁判闘争へ発展

そういう中で私どもは、やっぱり自治体の首長を変えなければ、そして自治体の首長をとって、われわれが補完をしながら、国に対して基地問題というものを言わなければだめだということで、46年と昭和50年、2回の大和の市長選を闘ったわけです。最初の選挙は43%の票をとったものの惜敗をしましたし、2回目については今度こそはと50年の選挙を闘ったわけですけれども、これまた残念ながら負けました。しかしながら、これはあきらめているわけじゃなくて、折あらばということで思っています。

そういう中で、私どもはお願いの運動ではやはりだめだと、あるいは実力行使をしても結果的には周囲を取り巻いている状況が自衛隊を入れてしまうんだということで、裁判で闘ってみようとい



厚木訴訟支援集会で演説する鈴木委員長

うことになりました。昭和51年（1976年）の9月8日、ちょうど佐世保鉄工所へ飛行機が落ちまして13年目がありましたけれども、別に日程を特に合わせたということではないのですが、訴訟を起こしました。

騒音による生活妨害、ひどいときはこの1年の記録だと、1日に788回ぐらい離着陸するわけですから、四六時中飛んでいるという計算で、2分間に1機のわりで艦載機や連絡機が飛び上がるわけです。まさに電話をかけることもできない、テレビを見ててもフラッター現象、それから音波が妨害される、人と話をしていても耳をふさいで言葉をはく状態なのです。普通は「きょうはいいお天気ですね」という話になるんでしょうけれども、あの辺の人は「きょうもうるさいですね」というのが日常の朝、夜のあいさつです。

そういう状況を何としても闘っていかなければ私どもの生活はあり得ないということで、夜間の飛行活動の全面禁止、夜の8時からあすの朝までは少なくとも人間が就寝する時間であるから全面禁止、昼間についても、少なくとも昭和50年（1975年）の10月5日に神奈川県条例が出たわけです。

そして両差し止めを起訴状の中へ入れていま92名の原告が闘っています。

これを支えている組織が厚木基地爆音防止期成同盟という組織で、いま約3,000世帯、支部の数が43支部あり、役員は委員長以下24名の役員が行動しています。けれども、私も職を持っておりますし、全部が勤め人ですから、会議は夜の7時半から11時ごろとか、あるいは日曜日は午後の1時から会議をやるとか、あるいは代議員総会は日曜

日にやるとかいうことで、25年間ずっとやってきているわけです。

会議の中では、たとえ1名でも反対したら私どもはその行動をしない。全部満場一致でないと私どもは行動させられないという会議方式、あるいはそういう行動展開をとっています。住民ですから、忙しいから月に1回やる執行委員会をやらなくとも、なぜ執行委員会やらないのだという話は全然上がってこないのです。月に1回は執行委員会をやろうということで、会議にちゃんと来てくださいと呼びかけ、まさに私たちがたくさんのロープを束ねて、常に引っ張ってないとなかなか運動というのは成り立たないし、前進をしないわけあります。

—— 反動的政府を相手に大づめにきた裁判

これまで23回の公判そして24回の公判が8月21日に開かれ事実上、全証拠についての調べは終了したわけです。あと争点になっているところが3つほどあります。一々細かいことは別として、1つは、国は戦前は国家統帥権があり、自衛隊といえども軍隊であり軍隊の一切の行動に住民が物申すなんていうのは本来おかしい、と準備書面に書いて裁判所に出しているのです。ですから、国の感覚はそういう感覚ですから、私どもが「そんなばかなことがあるか」と言ったって、国はそういう応訴態度を持って裁判に臨んでくることは事実であります。私どもの判決は門前払いじゃありませんけれども、全面敗訴もあり得るだろうという予

想をして、そうならないようにいま最終の裁判の仕上げに全勢力を擲げています。

9月17日に第3回現地検証ということでしたが、いま艦載機が入っていませんので合意した結果、12月22~23日に連続して2日間、裁判官も現地に泊って検証することで合意しました。

したがって、この現地検証を終了して、来年の2月ないしは3月には最終弁論を開き、原告、被告も最終準備書面を出し口頭弁論を行う予定です。恐らくそこで結審になり結審から判決まで半年かかるという話でありますから、81年の秋から冬にかけて判決が出ると思います。

横田の訴訟が9月12日に結審しています。私どもの厚木基地より横田は半年早く提訴しておりますから、勘定からすればそれで合うんです。ところが、ことしの2月1日に新田原（宮崎県）の合同演習反対の決起集会があったときに、「厚木は大分裁判を急いでいるじゃないか」と小松の人からもしかられ、大分言われました。どこか1カ所判決が出ると、その判決が全部の大きな流れになるであろうと思いますから、弁護団を通じていろいろ連絡はしていますが、まさに全体の闇いにしていかなければなりません。この判決・裁判はまさに重要なものになるだろうと思います。

—— 組織労働者、自治労に期待が

自治体の労働者は日常的に市の行政を通じて住民とのかかわり合いがあるはずだと思うのです。皆さん方の仕事は、本当に住民に対して、住民の

公 判 日 誌

51年		52年		53年		54年		55年	
1回	12・22	2回	3・7	6回	1・18	12回	6・18	19回	1・16
		3回	5・23	7回	3・13	13回	8・6	20回	1・30
		4回	7・18	8回	5・17	14回	9・26	21回	3・5
		5回	10・19	9回	6・27	15回	10・24	22回	6・9
				10回	8・23	16回	11・5	23回	7・7
				11回	10・11	17回	11・28	24回	8・27

8月27日で事実上の証拠調べ終了

要求から見て本当にマッチしているか調和されているかどうかを点検していただく、そういう役割りというものを持ってほしいのです。やっぱり地域の運動というのは自治体の労働者がもつともっと前へ出でもらう必要があるでしょう。

特に基地問題はみんな言っているように、市長がいいって言ったんだというのがたくさんあるわけです。自治体の長をとるということは大変大事であり、とるには運動を強めなければとれないとおり、自治体の皆さん方にもっともっと地域で前に出ていただきたいと思っています。

地域の人は、今日、いろんなマスコミが発達しており、いろんな本も出ており、かなり意識を持っているのです。だけど力がない。私どもの裁判にも2,500～2,600万円の金を住民が負担しているわけですけれども、やっぱり力がない。力をつけてもらうのは、組織労働者が地域で一体となって力をつけてもらうということしかないんだろう。そこに地域の住民と組織労働者の接点、その点を反基地の闘争として目を広げていくことになるのだろうと思います。

それから、60年安保では、連日1週間以上にわたって10万からの労働者・国民が国会を取り巻いて、運動を起こし、それで岸内閣を退陣させたわけです。そういう爆発的なエネルギーというのはいまないのかといえば、若干欠けていても、本当に自分たちの子供や孫のためにどういう社会、どういう地域を残していくかということについて、真剣に考えている方というのはかなり多いんだろう。ただ、それが大衆の中ではゴマ化されて、なかなか自己意識として出にくいんだろうと思います。そういう点からすれば、あの当時のエネルギー

ーが、あるいは運動の力量がいまないんじゃなくて、やっぱり火をくっつけることが大変大事だろ。

そういう意味からすると、一緒に火をくっつける導火線としての役割りを果たしていただきたいと思います。

最後にもうひとつ。いま防衛庁は大変な金を出しています。たとえば大和ではすでに3,320世帯の家へ1部屋防音あるいは2部屋防音という形で今まで56億も金を出しています。ここ4年間で56億の金を防衛施設庁は直接世帯に出しているわけです。もちろん現金ではありませんが、出している勘定になるんです。

したがって、金をもらえばいい、防音工事してもらうことにより冷暖房が入る、部屋がきれいになる、水はけもよくなる。そういうことが非常にうまく宣伝に使われて蔓延しておりますから、これは単に厚木にかかわらず全国に広がるわけであり、そういう状況が多分に出てきています。学校を建てるときに防衛庁が別枠で防音工事の費用を出す。消防署をつくるとそこへも防音工事で別枠で金が出てくる。みんな防衛庁が建物をつくってくれているような話が出てくる。

この間、横浜の防衛施設局長が、「大和の消防署に金を出してこの消防署ができ上がったんです」というあいさつをしていました。国の役人が大衆あるいは関係者が集まつた場所で堂々と言っている。そんなばかな話ないです。そういう体制の宣伝・策略がかなり進んでいますから、私どもはもう少ししっかりしなければいけないんだろうということで、お願いやら意見を述べました。

米原子力軍艦寄港状況

寄港年	41	42	43	44	45	46	47	48
入港軍艦数	2	5	3	8	9	18	21	18
寄港日数	10	55	26	83	99	186	150	186

寄港年	49	50	51	52	53	54	合計
入港軍艦数	6	8	8	4	7	8	125
寄港日数	42	52	61	26	60	48	1,084

＜問題提起4＞

横須賀地区における 基地反対闘争の歴史

横須賀市職労委員長 中 勝 美

自治労が10年前70年安保闘争に軌を一にして首都圏自治研を東京、埼玉、横浜、神奈川県にそれぞれの会場を設けて開催したことがあります。その中の基地分科会が横須賀で行われることになり、この集会を何としても成功させたいと考えました。私どもは横須賀地区労に問題提起をして、集会の成功を期すためには現状の基地の実態もう一度調査し、基地白書、調査報告を出す必要がある。それを全国の仲間との交流の中で内容を高めていきたいと考えたわけです。当時、反基地闘争の高揚期を迎えた時期で、かなり組織全体としてこの問題に取り組もうという姿勢があったわけです。このときかなりもりあがりがあった、といま思っています。

その後5年ほどたち私どもの反基地闘争というのはどうやらその辺からやや影をひそめなりをひそめる。その背景にはデタントという世界の情勢変化との関連があったのではないかと思うのです。

ただ、全体的に局地的にも基地があるという実態は変わっていないわけなんで、むしろ反基地闘争がなりをひそめたというのは、彼我の力関係、相対的な問題として見ておかなければならぬと思うわけです。しかし、この間には思想攻撃、政府・独占の反撃が自衛隊認知の市民政策と相まって相当強められてきている。それとの関係で影が薄くなってきたと言っていいのではないかと思うわけであります。

—— 明治以来の軍事拠点、よこすか

ここでは横須賀における反基地闘争の歴史をか

いつまんでお話ししてみたいと思います。

横須賀は幕末以来100年にわたり基地の町であります。アメリカのペリーが浦賀にきて開港を迫る。その直後、当時の幕府が中小の艦船を対象とした造船所をいまの浦賀につくる。その後維新直前に、いまの基地中心地があるところが若干埋め立てられて製鉄所を政府がつくった。そのときの記録に埋め立てには囚人を200名ぐらい労務者として使って羽ぶりをきかせる、こういう記録があります。

最近、その後裔・子孫が、「実はうちの土地がいまでも基地の中にあるんだ」ということを公然と言っています。だから、埋め立ては若干体裁を整えたにすぎず、あの当時の漁民から相当土地を有無を言わざず取り上げ、そして製鉄所をつくっていった。これが後の海軍工廠造船所になるわけです。権力との関係という意味では、まず最初、漁民があきらめの境地へ追いやられるところから横須賀の村の歴史が始まったんだろうと思います。

第1次・2次大戦を通じて帝国海軍の根拠地となるのです。横須賀の広さはいまも変わっておりませんが、全体で約100Km²。太平洋戦争が終了したとき日本の軍隊が持っていた土地は大体19Km²ということですので、横須賀の中で軍隊が占めていた土地が19%ぐらいですね。ですから、戦争中などは公然と市の財政収入の中に海軍助成金というものが計上されており、海軍省から財政がつき込まれ、これが4分の1強を占めている、そんなふうな状態だったのです。

その土地が戦争直後、市が横須賀市厚生対策要

綱というものを市議会で決めて、国との関係で分捕れるところは分捕るということで、1年間ぐらいの間に、約半分ぐらいの土地を返してもらったんです。ですから、市域の9%ぐらいに米軍が占領してくるということになるのです。

ただ、9%ぐらいならどうってことないじゃないか、沖縄と比べればということを言われるかもしれません、横須賀は山が多くトンネルも多いし、家が建てられて人が住める所は3分の1弱の土地しかない。こういうことですから、それから以降、当時は市街地の4分の1ぐらいが基地ということになったわけです。

その後、返還が進むわけですが、自衛隊移管が並行して進められるのです。たとえば10年前は米軍の基地は10カ所、7Km²ぐらいですが、これが3~4年の間に半減し、5カ所ぐらいになり、区域も3.4Km²ぐらいに下がってくる。ところが今度はまた同じウェートで自衛隊がその返還施設を占めている。現状では、米軍と自衛隊の施設を合わせると市の発表では一応6.4Km²、米軍と自衛隊の基地が拮抗するような形であります。事実上は日米共同使用という形で、自衛隊が一時使用や共同使用として使っている米軍基地の部分がかなりありますので、それらを自衛隊施設として計算していますので、むしろ米軍基地の面積も上回っておるし、いわゆる基地の機能という点から言っても相当強いものがあるのです。

この基地の実態について横須賀市当局は、基地の集約移転政策という国の基地政策がある以上、国政との調和を図るという観点で、基地の全面返還を一貫して要求しないのです。基地の中心部についてはそれを是認していく、こういう方向で今日まで市当局は対処をしているわけです。

—— 軍港都市転換法が闘いの原点

戦後の一時期は平和産業中心の都市に生まれ変わるんだという願いと意欲を市政の方向としてもっていました。昭和25年に、旧軍港都市転換法を国会の中で議員立法として成立させました。呉、舞鶴、佐世保、横須賀の4都市が、公共施設として基地の跡地利用をするとともに、再び軍港都市



横須賀基地内で修理をする米戦艦

としてなってはならないことを標榜し、憲法9条の理念を都市において実践をしていくという名分を持って旧軍港市転換法の制定を迫り、これが国会で通ったわけです。

これを批准するという形で、4市がそれぞれ住民投票を行った。横須賀でも6月に投票が行われて87%で確認をされました。これが実は横須賀の反基地闘争の原点ではなかったかと思うわけであります。

ただ、その直後に朝鮮動乱が起き、東西の緊張の激化が起るわけで、そういう中で軍転法がそのまま通らない。国策と米軍の施設との関係でねじ曲げられてくるということが発祥の経過から持っているわけです。しかしあれわれとしては、法の趣旨を実施機関としておさえていくところから闘いが始まったんだろうと思います。

私は1962年になんば最初の反基地闘争の記憶があるのです。武山の陸上自衛隊駐屯地にエリコンというミサイルが設置をされるという発表があったんです。これを地区労、革新政党を中心に、ミサイル設置反対闘争が勃発するのです。直ちに市民集会が組織をされ、幾つかの小規模な集会などをあわせて、9月末には当時としては大規模な2,800人の抗議集会が開催されたのです。当然、議会の中でも批判が強まり、ミサイル設置を当初の段階では断念をするのです。

原水禁組織など「これは核弾頭をいつでもつけられるミサイルなんだ」ということで、単に安全性という問題を超えて戦争のきな臭いにおいの発火点になってはならんということで、相当市議会筋に対しても超党派で反対の動きを強める、そういう船頭役になったこともあります。

—— 7年余にわたる原潜阻止闘争

その翌年に米軍が佐世保と横須賀に原子力潜水艦の寄港地ということを要求してくる。横須賀の63年当時の状況は、革新市政の2期目という段階であるわけです。ところが、「日本の原子力委員会が安全だという発表をしたんだから、別に市民に危険はないのではないか」ということで、原潜の問題については当初から基地前の商店街を中心に保守層は賛成をしてくるんです。賛成というよりか、むしろ歓迎の意を表することになるわけです。

問題が起った段階から、地区労などを中心に請願運動などをやり、市議会に論戦をいどんだんです。しかし、圧倒的に野党が多数でありますて、26対16で原潜寄港反対の請願が葬り去られる。

結果的に原潜は佐世保に先に入りまして、横須

賀は1966年5月30日に原潜スヌーク号というのが第1回の寄港をするわけです。その3年前がいまの話ですが、ちょうど60年安保闘争を再現するような原潜阻止の闘いが、現地のみでなく、横須賀、佐世保を起点として全国で連携をとって展開されたのです。こうした3年ぐらいの闘争の後、原潜寄港が強行されることになるんです。

ここへ行くまで3年間の諸行動、組織の内外、市民への教宣にはいまとも想像もつかないような行動量が投入をされたのです。当時の組織労働者としては、みずからの生活と権利を根底から脅かす問題だと、この取組みが進められたわけです。

原潜闘争は1963年から1971年くらいまで続きました。その後米空母の母港化という問題が起るわけでありますが、この約8年の間に何と集会の開催数はほとんど毎月のように行われているので、トータルで百十何回、それに結集した動員

【基 地 35 年 の あ ゆ み】

【昭和20年】

8・15 終戦。
8・30 マ元師、厚木飛行場到着。

【22年】

5・27 米軍機丹沢に墜落。乗員42人死亡。
6 — 高島桟橋接収解除。

11・17 池子弾薬庫爆発。数千人避難。

【25年】

1・12 横浜市中区尾上町、馬車道一帯接収解除。
4・7 旧軍港市転換法成立(6・28公布、施行)
6・25 朝鮮戦争ぼっ発。県内基地激しく動く。

【26年】

9・27 米軍輸送機丹沢へ墜落、乗員14人死亡。

【27年】

1・14 横浜市保土ヶ谷区内の山中に米軍機墜落、乗員12人死亡。
2・15 横浜港大桟橋の接収解除。
2・28 日米行政協定、岡崎・ラスク交換公文調印。
4・1 ゲーリック(現在の横浜)球場など接収解除。
4・28 平和条約と旧安保条約が発効。この日現在県内の提供施設は総計163カ所、3,605ヘクタールに及ぶ。

【28年】

7・13 横浜市、岸根町市有地耕作者52戸に「耕作中止命令」通告。岸根闘争始まる。
7・27 朝鮮戦争休戦協定調印。

【29年】

3・14 第5福竜丸死の灰事件発生、三崎漁港で原爆マグロ問題起きる。
4・12 地評、高教組、六角橋農友会など12団体が岸根基地反対連絡会議を結成。
7・29 米極東軍司令部、駐留軍從業員の大量解雇を発表。
10・5 三崎町町会「原子兵器の実験、使用禁止、被害に対

する完全補償」要求決議。

11・6 逗子市が池子弾薬庫の返還を求める、逗子市池子接收地返還促進市民協議会を結成。

【30年】

4・1 防衛大学が横須賀市小原台に移転。
10・15 岸根の強制収容行われる。

【31年】

5・5 横浜港センターピアの接収が解除された。

【32年】

7・1 キャンプ座間に在日米陸軍司令部が置かれる。

【33年】

8・24 誘導弾エリコンの持ち込み反対運動の中、横須賀市の海上自衛隊警防本部岸壁に荷揚げされ、目黒の技術研究所に運び込まれる。

8・30 小柴貯蔵庫で中毒事故。死者7人。患者17人。

8・31 厚木基地を飛びたった米軍ジェット機が横浜市神奈川区神大寺に墜落、パイロットが死亡。11人重軽傷、5棟全半壊。

9・9 米軍輸送機が東丹沢に墜落、乗員8人死亡。

9・30 日本飛行機が閉鎖され全従業員約3,000人解雇。

11・25 厚木基地の滑走路安全地帯の買収、地元との話し合いがつき閣議決定。

12・24 陸上自衛隊武山駐屯(とん)部隊設置。

【34年】

1・6 米陸軍特需会社富士自動車が閉鎖、全従業員解雇。
5・30 安保条約廃棄要求県民会議結成。27団体加盟。
6・27 厚木基地周辺の農民26戸が横浜調達局に移転補償を請求。

6・30 米陸軍追浜兵器廠が閉鎖され、全従業員解雇。

11・25 厚木基地の黒いジェット機を撮影した日本人宅を米軍が捜索したことが判明。

【35年】

4・20 安保廃棄県民会議が時田公園で65,000人の集会。

者数が70万人。最初10何万という集会もありましたが、後段になりますと1,000人を下って、だんだん動員結集が月ごとになっていくのでした。

こういう中で、原潜闘争の再構築というものが相当各組織、分野で闘わされるわけであります。この原潜闘争が、今まで言えば横須賀における統一戦線を形成した大変代表的なものではないかと思いますが、社・共・地区労が中核になり現地実行委員会というものが構成されていました。この現地実行委員会が一貫をして阻止行動、抗議闘争を展開していました。ところが、当時から基地の跡地利用問題というものが論議を深めてくるわけですが、跡地利用の目標設定について相当意見が違う。そんなふうなことが根底にありまして運動組織が分かれざるを得ないということになりました。

この年安保闘争高まる。

- 5・5 フルシチョフ首相が厚木基地発進のU2型機（黒いジェット機）撃墜を発表。
- 6 — 厚木基地滑走路のかさ上げ工事が完成。ジェット機騒音激しくなる。
- 6・15 横浜・山下公園住宅地が全面的に返還された。
- 6・23 新安保保障条約および地位協定が発効。
- 7・23 厚木基地爆音防止期成同盟結成。
- 10・19 日米合同委員会に騒音対策特別分科委員会を設置し厚木基地の騒音軽減について具体的方策に着手。
- 12 — 騒音に悩む厚木基地南端、大和市福田南庭の18戸が初めて集団移転。

【36年】

- 4・21 岩国基地所属のA4Dスカイホークが厚木基地発進後、藤沢市高倉に墜落。パイロット死亡。住民側1人死亡、負傷2人、全半焼7戸。
- 4・24 安保廃棄平和と民主主義を守る県民会議発足。
- 5・5 横浜市田奈弾薬庫が返還される。
- 5・18 厚木基地爆音防止期成同盟が県人権擁護委員会に国を相手どり人権侵犯の申し立てをした。

【37年】

- 1・25 日米合同委員会で横浜・上ヶ谷通信施設周辺に電波障害防止制限地域を設定、制限規準につき合意。約945万平方メートルに及んだ。
- 3・17 自衛隊ジット機2機が空中接触し、国鉄国府津駅近くの農家に墜落、5棟全半焼。
- 5・6 横須賀署の遠藤実巡査が米兵4人を連行中、米兵に射殺される。
- 5・18 横須賀市議会が「米軍人による現職警官射殺事件」について米海軍基地司令官への抗議文を可決。
- 9 — 横浜海浜住宅地区の早期返還要望に対し、米軍側は適当な代替施設を日本側で負担するなら応ずると発表。
- 9 — 厚木基地周辺2市3町による厚木基地対策合同委員

— 米空母母港化反対の闘い —

次におきたのが米空母の母港化です。米空母母港化問題というのは、われわれとしては原潜闘争の貴重な教訓の上に立って進められた闘いであり、米第7艦隊の横須賀における機能の強化、東南アジアにおける戦略配置の強化、こういう中で出てくるわけです。そのころになりますとわれわれの基地闘争の反映が一齊に地域に浸透されており、全体として平和を確立しようという声がかなりの地域の中で、また青年会議所なんかの方からも出てきます。

だから原潜のときと一転して最初は米空母の母港化については市民こぞって、市議会、各界、前回はこぞって反対の意思を表明することになるんです。必然的にそういう実態を当時の自治体がつ

（基地）35年のあゆみ

会結成。

- 10 — 横浜山手地区接收解除促進協議会が結成され、以後、本牧接收地区解除返還同盟（38・3）本牧接收解除地区復興同盟（41・6）が結成。
- 11・6 大和市基地対策協議会が発足、活発な基地対策運動を展開。
- 【38年】
 - 9・4 ジェット機が厚木基地付近に墜落、急行した消防車が転倒した6人重軽傷。
 - 9・19 日米合同委で厚木基地の騒音軽減に関する規制措置が合意。①22時から6時までの深夜飛行禁止。②アフターパーナーの使用規制③飛行高度の規制など。
- 11・19 丹沢山中に米軍ジェット機墜落、乗員2人死亡。
- 【39年】
 - 1・16 座間町相模台に米軍ジェット機墜落、乗員1人死亡。
 - 4・1 厚木飛行場滑走路至近地区的テレビ、ラジオ受信料減免開始。
 - 4・5 岩国基地所属のジェット機が東京都町田市原町田商店街に墜落。4人死亡、29人重軽傷、25戸全半壊。
 - 5・21 県基地関係県市町連絡協議会が結成され、基地の整理、縮小、返還について国と米軍へ運動を展開。
 - 7・31 米軍機が藤沢市内に墜落。
 - 8・8 大和、藤沢、綾瀬、座間、海老名の厚木基地対策合同委が米軍機墜落事故で基地移転の要望書を提出。
 - 9・8 米空母所属のジェット機が大和市上草柳の館野鉄工所に激突。5人死亡、5人重軽傷。4戸全半焼。この日厚木にも一機墜落。
 - 9・23 横須賀臨海公園で、米原潜寄港反対の大集会。3万人参加。佐世保でも。
- 12・8 厚木基地のジェット機が東丹沢の清川村煤ヶ谷に墜落、6戸全半焼。

くったということになるんです。

しかし、そこには相当政府・独占資本、あるいは地域の保守勢力のすりかえと野望がいり乱れ、その都度利害の得失にいつも目ざとく決して損をしないという形で、いろんな利権を絡めてやってくるのです。その利権というのはかなり複雑な要素をもっています。基地の中心部のドックは1号から6号まで順に大きく広くなる。6号は一番大きいから空母が入って修理などするところでこれは返さないんですが、1号から5号までは返すといいだしました。

そのドックをめぐって自衛隊と住友重機など民間大企業が奪い合いをするという形になってくるわけです。

一方われわれは、基地労働者が5,000人も解雇をされるという動きになり、基地労働者の雇用を確保せよということともともに叫ぶわけあります。

基地雇用の労働者の問題を政府の政策として確保するということを前面に立てながら、なお基地の中心部についても基地撤去を迫る。こういう戦術配置でわれわれは運動強化をするわけです。

いま私ども地区労としていま考えてみると、最初に5,000人の解雇というのをパッと出しておいて、労働者の怒りというものを弱める策謀があつたのではないかというふうにどうも考えられる筋があるんです。

4ヵ月たって返還は無期延期になる。当分オクラホマシティ（第7艦隊の旗艦）は横須賀にあるんだということで、基地労働者の解雇も半減をしてくるわけですね。しかし、そういう中で自衛隊と大企業のドックの奪い合いが始まることになるんです。

そこで、社会党を中心と共に産党・公明党まで、中心部に自衛隊が入り込むことについては絶対反対ということで市議会に対処をする。広範に取り

〔基 地 35 年 の あ ゆ み〕

【40年】

- 2・7 米軍、ベトナム北爆開始。県内基地の動き慌ただしくなる。
5・5 横田基地所属の戦闘爆撃機が相模原市上鶴間の米軍相模原住宅地内に墜落、3人死亡、8人重軽傷。
6・25 大和市上草柳の農地に米軍機が墜落。ほぼ同じ場所に6度目の墜落。
7・1 墜落多発に地元農民の組織、厚木基地被害対策協議会が実力行使。進入表面下にサオを立て、①危険区域の明示。②移転、民有地の買い上げ。③危険区域外側に道路の開設――などを要求。
9・24 米海軍上瀬谷保安通信隊で出火、米兵12人焼死、14人重軽傷。

【41年】

- 1 横浜・岸根兵舎地区と相模原・米陸軍医療センターをベトナム戦傷病兵のための病院として使用開始。岸根約1,000床、医療センター750床。ヘリコプターが患者をピストン輸送、周辺住民から苦情が出る。
1・23 川崎市の日立造船神奈川工場で修理中の米軍LSTが爆発、4人即死。
5・30 原子力潜水艦スヌーカー号が横須賀基地に初入港。
7・26 防衛施設周辺の整備等に関する法律（基地周辺民生安定法）が公布、施行。

【42年】

- 4・20 ベトナム戦争で、米軍LSTに乗船していた横浜出身の船員が負傷したことが判明。
11・24 相模総合補給廠で戦車解体作業中の日本人作業員手りゅう弾爆発で重傷。

【43年】

- 1・19 原子力航空母艦エンタープライズが日本（佐世保港）へ初入港。

- 1・23 米海軍情報収集艦エプロ号が朝鮮民主主義人民共

和国海軍に捕獲される。乗組員の一部は上瀬谷海軍基地で訓練を受けたと報道される。

- 10・3 県会、県下の米軍基地移転促進を決議。岸根基地撤去の請願を採択。

【44年】

- 3・27 日米合同委員会、横浜海浜住宅地区（1号地区）と山手住宅の代替住宅の建設とそれらの施設の返還について合意。

- 4・15 厚木基地を発進した電子偵察機EC 121型機が朝鮮民主主義人民共和国領空で、撃墜される。

- 9・25 根岸競馬場返還。

【45年】

- 3・25 日米合同委員会が「上瀬谷基地周辺の電波障害防止制限地帯区分の変更と制限規準の緩和」に合意。

【46年】

- 3・1 原子力フリゲート艦トラックストン号が横須賀基地に初入港。

- 7・1 原子飛行場の約2分の1（約264万m²）と建物約12,000m²が海上自衛隊の管理下で米軍と共同使用開始。12月に自衛隊が移駐。

- 8・24 厚木基地を離陸したジェット機が横浜市旭区白根町ひかりが丘団地隣接の山林に墜落、家屋1戸が損傷。

- 10・15 陸上自衛隊、キャンプ座間に移駐。

- 11・7 第7艦隊の第15駆逐戦隊（6隻）が横須賀を母港化。基地機能強化始まる。

【47年】

- 2・9 横浜・山手住宅地区が厚木基地内に移り、返還。

- 3・15 衣笠弾薬庫返還。22日に久里浜倉庫地区返還。

- 5・15 沖縄復帰。在沖縄米陸軍キャンプ座間の指揮下に統合される。

- 8・5 M48型戦車を積載した米軍の大型トレーラー5台が横浜市神奈川区の村雨橋手前で反対運動のピケで阻止され、6日に補給廠へ引き返す。以後“戦車闘争”が続く。



国際反戦デーはもりあがった

巻く運動を強化することになるんです。もちろん保守の方は、自衛隊は日本の平和と独立を守るものだから基地の中心部に入ってしまっていいではないかということになるのです。この辺の分かれ道が実は微妙に反映をしてきてまして、当初から本当に米空母の母港化反対ということを、保守層や民社の影響下にある市民層が思っていたことではない、

ということが実は8カ月後にはっきりするんです。

これは当時の革新市長が、追浜海域の制限水域解除について大企業が海面を非常に欲しがっており、その解除と引きかえに米空母の母港化を認めるというようなところへいった。それでこれに自民党や民社党が支援を送るという形になる。そこで市民の中でまた再び母港化問題反対について意見が分かれてきた。

組織の運動側でも原潜の終盤で社、共が分かれ、全国反安保実行委員会と安保破棄諸要求中央実行委員会と社、共の組織が分かれてくる。そういうものをどうしても結合しようという動きが市民層の中に残っているわけで、これを母港化反対市民の会というところでつながっていく。

市民グループの毎月1回反基地デモを展開している皆さん、だれでも入ってこれる組織ということで市民の反基地組織をつくる。

(基) (地) 35 年 の あ ゆ み

飛行の回避③夜間飛行回数の減少一等の騒音軽減措置を要望。

- 8・25 岸根兵舎地区返還。
9・19 相模補給廠からノースドックへ兵員輸送車の搬出入が再開された。補給廠正門前を占拠していたテントなどが機動隊に撤去された。
10・17 車両制限令の一部改正が閣議決定され、11月8日にM48型戦車が補給廠から3カ月ぶりに搬出された。
11・16 日米合同委員会、第7艦隊の横須賀母港化を発表。
11・21 米空母乗組員家族約1,000世帯を横須賀周辺に居住させる米軍の家族海外居住計画に対し、横須賀市が了承。横須賀海軍基地の機能強化さらに強まる。戦闘補給艦ホワイトブレーンズの母港化(50・5・23)。第7艦隊旗艦の誘導ミサイル巡洋艦オクラホマシティが水陸両用戦闘指揮艦ブルーリッジと交替(54・10・5)

【48年】

- 2・16 米空母の母港化に反対する横須賀市民の会結成。
3 相模補給廠の日本人従業員の大量整理で、基地の遊休化が進む。
4・6 遊休状態にあった池子弾薬庫に突如魚雷、砲弾、弾薬類が搬入された。6月13日まで推定約9,000トンが搬入された。
9・6 池子闘争共闘会議が結成され、弾薬庫ゲート前にピケを張り搬入阻止行動を行う。

- 9・30 空母ミッドウェー艦載機の厚木基地使用開始。騒音激化。
10・5 米空母ミッドウェーが横須賀母港化後初入港。
10・7 母港化に反対する横須賀市民の会など18団体、3万人が臨海公園で大集会。

【49年】

- 2・14 日米合同委員会、横須賀海軍施設艦船修理施設の共同使用について合意。
2・15 米空母ミッドウェーの乗組員が乗艦を拒否。
9 県が米軍と政府に対し厚木基地について①特定日時の集中的飛行の回避②ジェット機の基地周辺上空での編隊

9・10 米上院原子力合同委員会軍事利用小委員会で、ラ・ロック退役海軍少将が証言。「核兵器を搭（とう）載し得る艦艇は核兵器を搭載している。それらの艦艇は日本その他の国に入港する際、核兵器を積みおろさない」(10月7日報道)

10・15 県議会臨時会で「核積載問題と基地に関する意見書」を採択、非核三原則の堅持等を要望した。
11・30 キャンプ淵野辺返還。

12 県と市がキャンプ淵野辺跡地利用計画で合意し、公園や小中学校の建設決まる。

【50年】

- 5・23 在日米海軍司令部が戦闘補給艦ホワイト・ブレーンズを横須賀基地に転属、母港とすると発表。
6・30 米陸軍出版センター返還。
10・13 横山横須賀市長はミッドウェー母港化の期限として「外務省の市長あての公文書では期限は切られていない」と公表。

【51年】

- 6・21 国有財産中央審議会は大蔵大臣に「米軍提供財産の返還後の利用に関する基本方針について」答申した。いわゆる「三分割答申」。
9・8 厚木基地爆音防止期成同盟員など92人が原告団を結成、横浜地方裁判所へ国を相手取り訴訟を提起した。

【52年】

- 7・6 日米合同で横浜・鶴見貯油施設の立入調査が行われた。
9・27 厚木基地から空母ミッドウェーに向けて飛行中のRF-4Bファントムジェット偵察機が、横浜市緑区荏田町に墜落。2人死亡、7人重軽傷。5棟全半焼。
12・15 日米合同委員会は横浜海浜住宅地区の旧2号地区と

こういうことで母港化反対の運動がいまも展開されるわけであります。

——「住みよいまち」にするための闘いを

最後に一言申し上げたい点は、このところ4～5年基地闘争が下火になったと客観的にも言わされているわけとして、そこで自治労として基地闘争を再構築していくには、労働組合の組織のもとに戻って、労働組合運動の基本目標を考え、その中の重要な一環として平和闘争を位置づける、ということがもう一度論議をされなければならぬんではないかと思うわけであります。

私ども自治労の綱領という、自治労運動の到達点を示す綱領がありますが、その綱領の中に3本の大きな基本目標が掲げられている。1つは賃金、権利の生活向上、2つは地方自治の確立、3つに

平和と民主主義の確立ということで自治労運動の基本目標が掲げられていて、貫しているわけです。

われわれの賃金、権利の確保、地方自治の確立というのも、平和と民主主義が脅かされることになったならば、全労働者の基本目標というのはもう根底から覆ってしまう。そういう点について、やはり職場、地域での運動の中でもう一度強く据え直して、学習、教宣、そして運動の構築が必要だろうと思います。その発展として、都市に対するきちんとした基地などについての政策を出し、そして今後の住みよい町づくりを進めるという観点からの反基地の政策を位置づけていく。

こういうような点で全体として、各自治体の自治労の運動として横につなげて、お互いに地方の教訓を教育活動の中でお互いに継承しながら闘っていく必要があろうかと思います。

〔基地35年のあゆみ〕

関連施設の一部を、横須賀海軍施設に移設完了後返還することに合意。

【53年】

- 1・20 横浜・緑区の米軍機墜落被害者椎葉寅生氏は事故機の乗組員らを業務上過失致死傷、業務上重過失罪に該当するとして告訴。
- 1・24 日米合同委員会が、横浜・緑区内米軍機墜落事故原因を公表。
- 2・15 「三分割、有償処分問題」で、教育施設用地については①児童・生徒急増地域の小・中学校及び養護学校の用地に充てる場合は、無償貸付は原則として行わず、最大限の優遇措置である5割減額売払いとするなど3項目で合意。
- 3・20 鶴見貯油施設の不等沈下について合同調査（国、横浜市；米軍）実施。
- 11・15 県基地関係県市町連絡協議会が政府と米軍に厚木基地での禁止事項を要請。①18時～翌朝8時までの飛行活動②祝、休日、年末年始の飛行活動③着艦訓練等の訓練飛行④編隊飛行と連続発進。

【54年】

- 3・8 日米合同委員会が稻岡地区施設の移設について合意。7月28日に海軍兵員クラブ施設の移設について合意。
- 9・14 「三分割、有償処分問題」で、公園、緑地用地は「面積の3分の2を無償貸付とし残る3分の1を時価売払いとする」など、公共施設について合意した。
- 10・2 厚木海軍飛行場滑走路整備工事実施（12月21日まで）
- 10・6 米第7艦隊旗艦がオクラホマシティからブルーリッジへ交代した。
（この年表は神奈川新聞に80年8月8日から8月15日まで掲載された「35年目の基地」から引用させていただきました。）

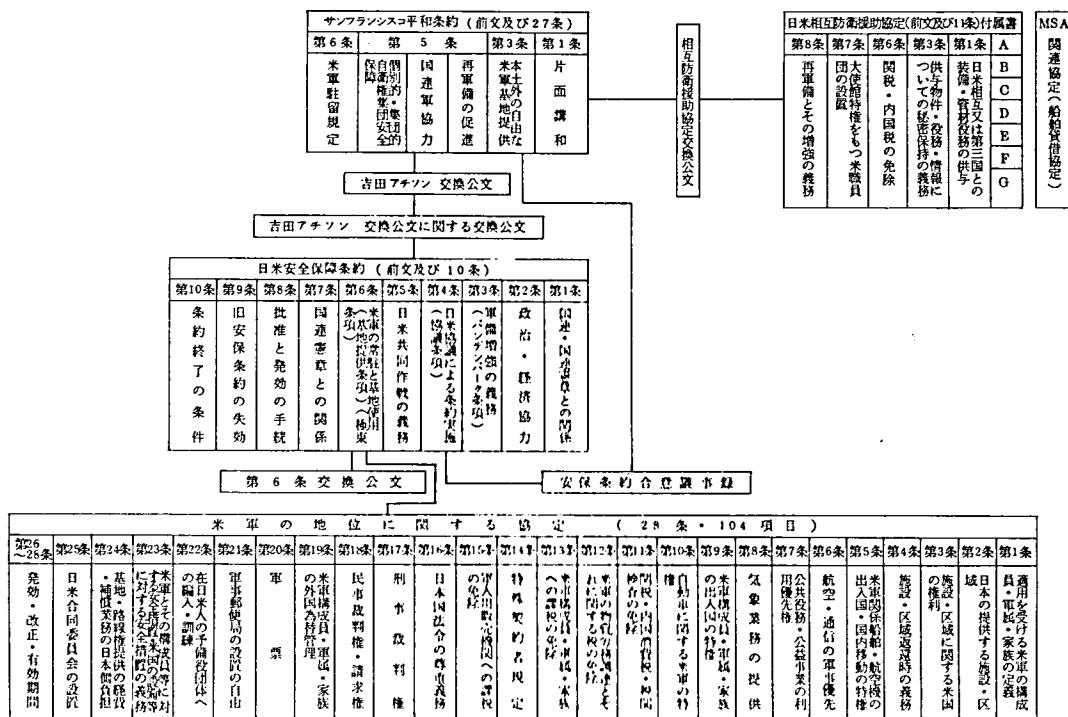
昭和45年以降における全面返還

（「神奈川の米軍基地」より）

返還年月日	施設名	土地面積	所在地	跡地利用の現況及び計画
昭和45. 2. 6	横浜神奈生糸ビル	1,092	横浜市中央区本町	大蔵省管理
2. 6	米陸軍調達部事務所	1,701	横浜市中央区本町	所有者に返還
47. 1. 17	横浜ランドリー	9,738	横浜市神奈川区山内町	横浜市中央卸売市場青果部および駐車場として使用
2. 9	山手住宅地区	104,751	横浜市中央区山手町ほか	民有地は所有者に返還、市有地は公園、国有地は公務員宿舎等
3. 15	衣笠弾薬庫	438,014	横須賀市大矢部町	横須賀市が公園墓地を建設中
3. 22	久里浜倉庫地区	832,242	横須賀市久里浜	小、中学校開校その他工業団地等計画中
4. 3	追浜海軍航空隊施設	179,828	横須賀市夏島町	企業用地
5. 15	鶴見野球場	16,760	横浜市鶴見区大黒町	横浜市中央卸売市場並塩用地、一部は野球場
8. 25	岸根兵舎地区	133,770	横浜市港北区岸根町	スポーツ公園、緑地公園を母体に住民福祉施設などをとり入れた地域センターを計画中
10. 23	横浜貯油施設	47,194	横浜市鶴見区大黒町	消防署用地、運動広場として使用し、その他は公演拡張および福祉施設のための工場移転代替地
49. 11. 30	キャンプ芦野辺	662,895	相模原市 芦野辺、上溝、当麻	小、中学校、国民生活センター建設
50. 10. 6	米陸軍出版センター	57,180	川崎市中原区木月	県立高校及び市民公園を建設中
52. 9. 9	横浜ベーカリー	6,175	横浜市神奈川区金沢町	所有者に返還
53. 6. 19	横浜チャペルセンター	8,890	横浜市中央区横浜公園内	横浜公園

（注）面積は最終返還時の面積

安保条約・地位協定等の関連大系図



編後語

□ ダブル選挙のあとの自民党政権の反動化はとどまるところを知らない。閣僚の靖国神社参拝にはじまり、奥野法相の改憲発言、防衛費予算要求枠の別枠化、地方自治体議会での改憲決議のうごきetc……。護憲反安保をかける革新側の反撃もいま一歩もりあがらない。自衛隊容認の世論操作はますますさかん。こうしたうごきをみるにつけイレコミが強くなるばかり。

そこで「政治反動・軍事大国化阻止」のシンポジウムを企画した。当日は嵐を思わせる風雨の強さで参加者の足もにぶりがち。でも熱心な討議が続けられた。やはり横山教授の話にあるように「日常生活の中で反戦平和を考えることこそ、今必要なのだ。（上林）

□ 先日、自治労県本部の仲間たちと、横須賀の荒崎海岸へ釣に行ってきました。広大な自衛隊駐屯地の横、ネコの額ほどの公園で遊ぶ子供達。早朝、静かな海の上空を飛ぶ不気味な飛行機の姿を見るにつけ、この神奈川から反戦平和を願わずにはいられない。（桜井）

1980年10月25日発行

自治研かながわ月報 第35号(1980年10月号)

発行所 神奈川県地方自治研究センター

発行人 広田武治 編集人 上林得郎 定価 1部 200円

〒 231 横浜市中区本町1-7 東ビル 5F ☎ 045(201)1211~3

振替口座 労働金庫本店 1365-100982 横浜銀行市庁舎支店 317-844970

会員になるには

1. 誰でも会員になれます。
2. 申込書は自治研センター事務局または自治労県本部にあります。会費月400円の半年分または1年分をそえてお申しきみください。
3. 詳細は自治研センター事務局☎045(201)1211、または自治労県本部☎045(681)7821へご連絡ください。

会員の特典

1. 自治研センターの「自治研かながわ月報」が毎月送られます。
2. 「月刊自治研」（自治労本部自治研推進委員会発行・A5判・120～150ページ定価350円）が毎月無料で購読できます。
3. 自治研センターの資料集が活用でき、調査研究会などに参加できます。